



広報

# 金武

人口のうごき

総人口	11,373人 (-13)
男	5,616人 (-9)
女	5,757人 (-4)
世帯数	5,068戸

平成25年5月末日現在

転入	19人	転出	35人
出生	16人	死亡	13人
結婚	8件	離婚	4件

(各区別人口)	金武	4,827人 (-6)
	並里	2,743人 (2)
	中川	894人 (0)
	伊芸	1,022人 (-1)
	屋嘉	1,887人 (-8)

※ ( )内は増減を表す  
※外国人を含む



決勝でギャラリーの喝采を浴びた  
ネイチャーみらい館チーム



エーク

## 権さばき力強く

6月15日に金武漁港で開催された第21回海神祭。  
ハーリー大会には20チームが出場しました。  
決勝で海兵隊チームと戦って見事優勝に輝いたのは  
ネイチャーみらい館スタッフのチーム。  
決勝トーナメントで敗退した去年の雪辱を果たしました。

2013  
平成25年

7  
月号  
JULY

No.538



## 児童・生徒の「誓いのことば」から



金武中学校生徒代表  
奥間太一君

私たちは戦争の悲劇を学び次の世  
代へ伝える義務がある



金武小学校児童代表  
醍醐愛姫さん

みんなで平和を守れる世の中にし  
たい



中川小学校児童代表  
山城尚君

僕にできることは「戦争は絶対に  
あってはならない」と強く思うこと



嘉芸小学校児童代表  
前田遥佳さん

屋嘉節を聴くと戦争のむなしさ、  
悲しさが伝わってくる



▲追加刻銘され台座も新しくなった芳魂の塔で焼香を  
上げる参列者ら

# 戦没者刻銘、673柱追加 「平和守り抜く」誓い新たに

## 金武町戦没者追悼式

町出身の戦没者をまつる「芳魂の塔」で6月6日、金武町戦没者追悼式が執り行われ、戦没者の遺族らや町関係者、児童・生徒の代表などが参列しました。

芳魂の塔はこれまで、日露戦争以降の軍人・軍属・その他の戦争協力者等の戦没者と疎開船「対馬丸」の遭難者813柱が刻銘されていましたが、今年新たに、一般住民の戦没者673柱が追加刻銘されました。また、刻銘板と塔の台座が黒御影石に新調されました。

遺族会の仲田一夫会長は「私たちが今日の平和と繁栄

戦没者の遺族が生まれていることに憤りを覚える。一日も早く恒久平和が訪れることを願う」と追悼のことばを述べました。

芳魂の塔での追悼式終了後、関係者らは金武公会堂隣の「金武鎮魂碑」に移動し、同所にまつられている第22震洋

を享受することができるのも御霊の尊い犠牲の上に築かれていることを忘れてはならない。国際社会においては、今なお地域紛争やテロが絶えず、



▲金武鎮魂碑前で手を合わせる関係者ら

特別攻撃隊の戦死者74名の慰霊を行いました。(前ページ写真)

同部隊は昭和20年1月から金武に本部を置き、訓練や戦闘を展開。同年3月の米軍上陸に伴い、多くの若い命が絶たれてゆきました。

## 伊芸区でも慰霊祭

伊芸区のさくまつ公園では6月15日、同区の戦没者を弔う慰霊祭が行われ、区民らが参列しました。

同区子ども会の上江洲諒君は「平和の大切さ、命の尊さを忘れず、戦争のない平和な世界を築いていきます」と慰霊碑にまつられている76柱の御霊に誓いました。



▲区子ども会・上江洲諒君の「誓いのことば」



▲黙とうを捧げる参列者ら



## 水道業者12社ボランティア 独居高齢者宅の点検・修理

6月1日～7日の「水道週間」にちなみ、6月11日、町指定給水装置工事業者12社が独居高齢者宅の水まわり無償修理を実施しました。蛇口からの水漏れを修理してもらった並里区の女性は「一人暮らしなので助かる」と喜んでいました。

この活動に参加した事業者は次の12社。  
 (有)カネタケ電気設備・(有)國場電工・(有)栄建設工業・(有)大豊建設・(株)仲間組・(株)仲間組・(有)仲間水道工事社・



▲ 蛇口の水漏れを修理中

並里水道工事社・(有)丸伊設備・丸仲水道工事社・(株)丸政工務店・(有)宮里電水工事社

## ヒーローが草刈り!? 大豊建設と仲間組ボランティア

大豊建設と仲間組は5月24日と6月6日、町立4保育所（金武・並里・浜田・嘉芸）園庭の草刈り作業をボランティアで実施しました。

大豊建設の社員らは特撮ヒーローの衣装を着て作業を行い、園児たちに大うけ。「がんばれー!」という声援を受け、炎天の下でも張り切って作業を行っていました。



▲ ヒーローにふんじた大豊建設社員ら

## 交通安全功労者・防犯功労者など表彰 町内6個人・4団体に

5月31日、宜野座村中央公民館で開かれた石川地区交通安全協会定期総会で、交通安全功労者として1人、優良運転者として4人、優良団体・事業所・学校としてそれぞれ3団体が町内から選ばれ、表彰を受けました。

また、6月5日にうるま市石川保健相談センターで開かれた石川地区防犯協会定期総会では、防犯功労者1名、防犯功労団体として1団体が町内から選ばれ、表彰されました。

表彰を受けたのは左表の各氏・団体。

賞	受賞者氏名・団体名	
交通安全	功労者	友利泰盛（全沖縄警備保障）
	優良運転者	奥間和広（町社会福祉協議会）
	〃	新里健治（〃）
	〃	仲宗根康秀（丸政工務店）
	〃	山城安次（〃）
	優良団体	金武町交通安全母の会
防犯	優良事業所	沖縄電力(株)金武火力発電所
	優良学校	中川小学校
	功労者	仲田實（前・町社会教育課長）
功労団体	(有)ナカムラ造園土木	



▲ 防犯功労者受賞者



▲ 交通安全功労者等受賞者

## 大きく育てて!

### みんなで植えた6千本の木

## 億首ダムで植樹祭

億首ダムで5月18日、催・県、県緑化推進委員会、(町)が行われま

した。この植樹祭は、毎年県内各地で行われているもので、町内での開催は今回が初めて。式典では、この植樹祭を機に結成された

「金武町緑の少年団」の仲間萌香さん（金武中3年）と花城大基君（金武中2年）が「豊かな緑や花々がもたらす大きな恵みに感謝し、緑を大切に守り育てます」と大会決議を読み上げました。

植樹作業の参加者たちは、前日に降った大雨で溜まった水を、苗を植える穴からかき出すのに四苦八苦。それでもサクラなど6千本の苗木を無事植え終え、億首ダムの広場は苗木でいっぱいになりました。



▶ 穴に溜まった水をかき出す作業に四苦八苦

▶ 金武町緑の少年団と保護者ら

YouTube 金武町公式 YouTube「雄飛チャンネル」で動画をご覧いただけます。  
<http://www.youtube.com/user/kintown11>

## 肌で感じる赤ちゃんの「ぬくもり」「重み」「繊細さ」

### 中学生ら、赤ちゃん抱っこ体験

町総合保健福祉センターで6月12日、金武中学校の2年生を対象に赤ちゃん抱っこ体験が行われました。

この事業は、町と同中学校が共同で行っているもので、赤ちゃんとのふれあいや母親へのインタビューをとおして



▲ 抱っこしながら赤ちゃんをなだめる生徒

「親になるということ」「命を守り育てるといふこと」などを学ぶことを目的としています。

生徒らは初めに、抱っこのかたを人形で練習。実際に赤ちゃんを抱っこすると、生徒らは目まぐるしく変化する赤ちゃんの表情に一喜一憂。あるグループで赤ちゃんの笑顔に「かわいー!」と歓声が上がったかと思えば、別のグループでは腕の中で赤ちゃんに号泣され、慌てる生徒の姿も見られました。

生徒たちは、おのおの赤ちゃんの「命の重さ」「繊細さ」を肌で感じていたようでした。



# 庁舎増築計画に伴う 當山紀念館の一般公開について

庁舎の増築と窓口業務の集約イメージ



現在、町では窓口業務の一本化のため、庁舎の増築を計画しております。

役場の窓口業務は、役場本庁舎以外の場所に水道課、保健福祉課、金武町総合保健福祉センター内の保健福祉課保健予防係、高齢者福祉係、地域包括支援センターなどで分散して行われており、町民の皆さまにご不便をお掛けしております。

このような状況を解消するため、現在の役場本庁舎の隣接地に庁舎を増築し、業務を集約することで町民の皆さまの利便性の向上を図りたいと考えております。

この庁舎増築の予定地には、公用施設の當山紀念館があり、これを解体した跡地に庁舎を増築する計画ですが、その前に當山紀念館の状況を一般に公開し、その取り扱いについて町民の皆さまのご意見を伺いたいと考えております。

ご意見の聴取方法としましては、當山紀念館内に設置されるご意見箱に投函するか、金武町フェイスブックページへご意見をお寄せください。

下記期間中に當山紀念館を公開しますので、ぜひご覧ください。



當山紀念館外觀▶

**當山紀念館  
一般公開**

- ◆期間 平成 25 年 7 月 1 日 (月) ~ 7 月 30 日 (火)
- ◆時間 午前 9 時 ~ 午後 5 時
- ◆場所 當山久三像の背側・水道課庁舎隣

町役場総務課 NTT 968-2111 有線 8-2111

## ✓ 町指定ごみ袋小サイズの販売を開始します

7月1日から、町指定ごみ袋小サイズ (20リットル、縦60cm×横40cm) の店頭販売を開始いたします。

販売価格は10枚入りで150円となります。町内のスーパー・コンビニ・商店等でお買い求めください。

## ✓ ペットボトルごみの出し方について

ペットボトルごみが無地のビニール袋に入れて出されるのがたびたび見受けられます。ペットボトルごみは、町指定ごみ袋か、かご等に入れて出してくださいませようお願いします。

ペットボトル(資源ごみ)の収集日

地区	一区・二区 三区・四区	浜田・新開地・中川区 伊芸区・屋嘉区
曜日	第1・3土曜日	第2・4土曜日



無地のビニール袋



町指定ごみ袋



かご・バケツ・箱に入れる

## ✓ 犬や猫の死がいの処理について



飼い主のわからない犬や猫の死がい敷地内にあった場合は、その敷地の管理者が死がいを処理することとなっています。

また、町役場に死がい処理を依頼される際は、死がい1体につき「犬・猫等死がい処理券」が1枚(1000円)必要になります。

お問い合わせ 町役場 住民生活課 環境係 NTT 968-2460 有線 8-2460

## 第23回参議院議員通常選挙のお知らせ

【投票日・開票日】平成 25 年 7 月 21 日 (日) 午前 7 時から午後 8 時まで

【選挙の公示】平成 25 年 7 月 4 日 (木)

【期日前投票(不在者投票)の期間および場所】

平成 25 年 7 月 5 日 (金) から 7 月 20 日 (土) まで

町役場 3 階 中会議室 午前 8 時半から午後 8 時まで

お問い合わせ 金武町選挙管理委員会 NTT 968-2111 有線 8-2111



# 後期高齢者医療制度 被保険者の皆さまへ

## お知らせ ①

平成25年8月から被保険者証が切り替わります  
(有効期限が「平成26年7月31日」となります)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成25年 7月31日
被保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1-1
被保険者氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期限	平成 20年 4月 1日
交付年月日	平成 24年 8月 1日
一部負担金の割合	1割(または3割)
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成26年 7月31日
被保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1-1
被保険者氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期限	平成 20年 4月 1日
交付年月日	平成 25年 8月 1日
一部負担金の割合	1割(または3割)
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合

新しい被保険者証は、7月下旬までに、役場から郵送または窓口等で交付します。

8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。

被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

※被保険者証の色（ピンク）の変更はありません。

## お知らせ ②

町が保険料の一部を補助します！  
(金武町後期高齢者医療保険料補助金申請のお知らせ)

金武町独自の事業「後期高齢者医療保険料補助金」の申請の受付が8月から始まります。対象となる方には申請書を送付します。

### ■目的および内容

金武町にお住まいの後期高齢者医療制度被保険者の経済的負担を軽減し、高齢者福祉の増進を図るため、前年度に支払った保険料の中から均等割分を補助します。

### ■対象者

平成25年4月1日時点において金武町に住所を有している方

### ■申請受付の日程・場所

	日程	会場	受付時間
金武区	8月1日(木)・8月2日(金)	金武町役場大ホールA	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時
伊芸区	8月 5日(月)	伊芸地区集会所	
中川区	8月 7日(水)	中川地区公民館	
並里区	8月 8日(木)	金武町役場大ホールA	
屋嘉区	8月15日(木)	屋嘉地区公民館	午前8時30分～正午 午後1時00分～5時
役場受付	8月16日(金)～ 10月31日(木)	金武町役場(1階) 住民生活課6番窓口	

### ■申請に必要なもの

- ①申請書
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③通帳(補助金は口座振込となります。)
- ④印鑑(認印可)

## お知らせ ③

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を！

### ■限度額適用・標準負担額減額認定証とは

後期高齢者医療制度では、入院時の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

### ■該当する方

- 区分(低所得)Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方(年金の控除額を80万円として計算)
- 区分(低所得)Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方[区分(低所得)Ⅰに該当する方を除く]

### ■自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額(月額)	標準負担額(入院時の1食当たりの食事代)	
		区分(低所得)Ⅰ	15,000円
区分(低所得)Ⅱ	24,600円	90日までの入院(長期入院非該当)	210円
		過去12カ月以内に90日を超える入院(長期入院該当)※	160円
一般	44,400円	260円	

※「限度額適用・標準負担額減額認定証[区分(低所得)Ⅱ]」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。長期入院該当になる方は、再度申請が必要になりますので、入院日数が分かる書類等を持参し、町役場窓口で申請してください。

### ■手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、住民生活課 保険・年金係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

### ■すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

### ■手続きに必要な物

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②印鑑
- ③限度額適用・標準負担額減額認定証(すでにお持ちの方)

### 過去に減額認定証を所得したことがある方

今年度から、所得区分の判定により再申請のお手続きが不要となりました。負担区分低Ⅰ・Ⅱ(入院歴なし)の方の減額認定証は、被保険者証に同封してありますのでご確認ください。

町役場 住民生活課 後期高齢者医療担当(6番窓口)

NTT 968-3557 有線 8-3557

沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL 963-8012

## 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

沖縄県では、精神または身体の重度障がいのため、常時特別の介護を必要とする方の負担を軽減する一助として、在宅の重度障がい児者に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しています。

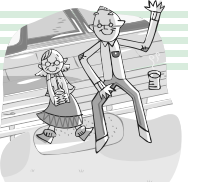
支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の障がい児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障がい者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院または診療所に3か月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者および扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,280円（平成25年5月現在）
	特別障害者手当	月額 26,260円（平成25年5月現在）
支給方法	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3カ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写し、認定診断書などの必要書類を添えて、町役場保健福祉課の窓口へ提出してください。なお、認定請求書などは町役場および中部福祉保健所地域福祉班にあります。	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当受給中の方は、平成25年10月分から手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 障害児福祉手当 14,280円 → 14,180円 特別障害者手当 26,260円 → 26,080円 経過的福祉手当 14,280円 → 14,180円	

### <お問い合わせ>

金武町役場 保健福祉課 社会福祉係 NTT 968-3559  
有線 8-3559  
沖縄県中部福祉保健所 地域福祉班 938-9886 沖縄市美原1-6-28

## 65歳以上の皆さんへ

### 介護保険料に関するお知らせ



#### お知らせ① 介護保険料納付のお願い

7月から平成25年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。  
保険料の納め方は、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つにわかれます。

【納め方】納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書を持って指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

○特別徴収 = 年金から天引きされます。  
【対象者】老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方  
【納め方】偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。

◆口座振替をご利用になると便利です!  
保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届出印・通帳・納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります）

○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。  
【対象者】年度の途中で65歳になった方、年度の途中で他の市町村から転入した方、年度の初め（4月1日）に年金を受給していなかった方、年度の途中で所得の更正等があり保険料額が変更となった方、老齢福祉年金受給者

◆介護保険料を滞納すると…（給付制限）  
介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料をいったん全額支払わなければならないとなったり、負担割合が3割になったりするなどのペナルティーが課される場合があります。納め忘れのないよう、よろしくお願いいたします。

#### お知らせ② 介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき、介護保険料の減免を行っています。

【対象者・減免の割合】下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。保険料の減額は、承認後に適用されます。

- ① 震災・風水害・火災等により、住宅または家財に著しい損害を受けたこと → 12.5%～100%減免
- ② 生計の主の収入が、死亡または長期入院により、著しく減少したこと
- ③ 生計の主の収入が、事業の休廃止・事業における著しい損失・失業等により、著しく減少したこと } 12.5%～50%減免
- ④ 生計の主の収入が、天災による農作物の不作・不漁等により、著しく減少したこと → 50%～90%減免
- ⑤ その他、広域連合長が必要と認める者（生活保護基準に該当する場合） → 保険料の半額または第1段階保険料との差額を減額

#### 【申請に必要なもの】

- ①に該当する場合: 消防署・警察署・保険会社発行のり災証明書等
- ②に該当する場合: 医師の診断書
- ③に該当する場合: 休廃止していることを証明するに足る書類、失業保険受給証明書
- ④に該当する場合: 不作・不漁等については、これを証明するに足る書類
- ⑤に該当する場合: 印鑑（認印可）、年金支給通知書等（年金額が確認できるもの）、被保険者の世帯全員の預金・貯金通帳、有価証券、身体障害者手帳、加入している健康保険証、本人および世帯に働いている方がいる場合は給与証明、事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの、資産評価証明書または無資産証明書（市町村役場で発行）

提出された書類に不足、不備がある場合、または偽りの申請、その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

#### 【申請書類提出先】

町役場 保健福祉課 社会福祉係

【お問い合わせ】 町役場 保健福祉課 社会福祉係（介護保険担当） NTT 968-3559 有線8-3559  
沖縄県介護保険広域連合 会計課（賦課徴収担当） TEL 921-7802



# すこやかライフサポートサービス通信

すこやかライフサポートサービス (SLS) は使っていると生活の見直しポイントが分かる新しい健康管理のシステムです。 vol.38

湿度の高い梅雨を経て、暑さが厳しくなる季節。いよいよ夏本番という感じですね。夏といえば…ビール、かき氷、冷えたスイカなど涼しくて美味しいものが思い浮かびませんか？ しかし、夏は代謝が落ちやすいので、気をつけたい時期。冬に太りやすかったり、また痩せにくくなったりする方は、今がチャンス！ 夏に代謝を落とさないように工夫すれば、冬太りにくい体になるんです。そのポイントが、「夏の冷え」。夏は暑いから、冷えないよ～なんて思っている方は要注意です。体を冷やさない工夫をしながら、体謝アップを心掛けてみては・・・

## メタボリックの予防は生活習慣の見直しから!!

運動は最大のキーワード

## 効果的に脂肪燃焼! 運動前の食事のコツ

## 健診を受けましょう!

金武町が無料で貸し出ししている**体動計**。これは、私たちが日常どのくらい動いているのか、例えばデスクワークからウォーキング、ジョギングまで運動強度を測定できるという、とても優れた機械です。生活習慣病の予防には、一日の生活パターンや消費カロリーから変えていくことが、重要といえます。健康維持または、生活習慣を見直したいという方などに、特にオススメです!



- ◆脂肪を燃焼させるような食事を選ぶ  
「炭水化物：タンパク質：脂質のカロリー割合を4：3：3」にすると、インシュリンの過剰分泌を抑えられ、脂肪分解を促進させるホルモンが分泌されやすくなります。
- ◆運動前にブラックコーヒーを1～2杯飲む  
カフェインを摂取してしばらくした後に運動を行うと、運動エネルギー源として脂肪を利用する割合が高くなることが知られています。砂糖やミルクなど余分な糖質や脂質を入れないことがポイントです。
- ◆運動前に血糖値を上げにくい食材を摂る  
緑黄色野菜、きのこ、海藻、玄米、豆類、ヨーグルト、牛乳などの食品をとることで、血糖値の急激な上昇を抑えることができます。

並里区：7月18・19日、  
8月12日  
金武区：8月27日、  
9月20・21日  
場所 総合保健福祉センター  
受付時間 8:30～11:00

機器(体動計・血圧計・体重計)の無料貸出し継続中!

総合保健福祉センター  
NTT 968-5932  
有線 8-5932

# 第6回「残したい金武町の風景」写真・絵画コンクール 作品募集中!



▲ 昨年の大賞受賞作品 (宮城米子「豊かな実りを願って」)

- ◆テーマ 「残したい金武町の風景」を題材とした作品
- ◆応募資格 写真部門・・・町内外問わず高校生以上  
絵画部門・・・町内在住の小・中学生
- ◆応募期間 平成25年6月17日(金)～9月13日(金)  
当日消印有効
- ◆応募方法 応募票(町内各世帯に配布したチラシの裏面にプリント。類似様式可)に必要事項を記入し、作品裏面右下に添付のうえ、町役場企画課に直接持参するか、郵送により提出。

## ◆賞・副賞【写真部門】

- 大賞(1名) 賞金5万円
- 優秀賞(1名) 賞金3万円
- 景観賞(1名) 賞金2万円
- 入選(2名) 賞金1万円

- 優秀賞(1名) 賞品3千円分図書券
- 審査員特別賞(1名) 賞品2千円分図書券
- 入選(5名) 賞品千円分図書券

◆その他 詳しくは町役場企画課にお問い合わせください。

- 【絵画部門】 小学校低学年(1～3年)の部、  
小学校高学年(4～6年)の部、  
中学生の部それぞれの部門
- 最優秀賞(1名) 賞品5千円分図書券

## 【お問い合わせ・応募先】

金武町役場 企画課  
〒904-1292 金武町字金武1番地  
NTT 968-6262 有線 8-6262

# 地域包括支援センターだより Vol.28

<気をつけよう! 熱中症>この時期は熱中症になる危険が高まります  
熱中症は室内でも多く起こっています!



こんなに症状なったことありませんか?

## <熱中症の症状>

- めまい ●たちくらみ
  - 頭痛 ●吐き気
  - 倦怠感 ●筋肉のこむらがり
- ※重い症状になると、けいれんしたり、意識がなくなったりし、最悪の場合、死に至る危険があります。

## (熱中症の予防方法)

- こまめな水分補給 (1日1リットル以上)
- 暑い時には無理しない
- 涼しい服装をする (通気性の良いもの)
- 部屋の風通しをよくする
- エアコン・扇風機を上手に使用する

## (しっかりと食事・水分摂取を!!)

☆のどが渇く前に水分・塩を補給しましょう。  
大量の汗をかいたら水分とともに塩分も取りましょう。ビールなどのアルコールを含む飲料はかえって体内の水分を出してしまうため水分の補給にはならず、逆に危険です。  
※(水1リットルに対し、1～2g程度の塩分補給を)  
☆朝食はしっかりととりましょう。  
朝食を食べないと、血糖値が下がり、水分保持能力が低下します。運動中の脱水が早まる危険性があります。

今月は並里区の住民健診があります。ぜひ受けるようにしましょう。

7月18(木)・19日(金)  
総合保健福祉センター 受付8:30～11:00



お問い合わせ 地域包括支援センター  
(総合保健福祉センター内)  
NTT 968-5933 有線 8-5933

# 農業委員会からのお知らせ



## 【農業委員会総会】

次回総会予定日・・・7月25日(木)  
議案締切・・・7月16日(火)  
(農地の貸借や転用等の申請を予定している方は、上記の議案締切日までに必要書類を添えて農業委員会に提出してください。)

## 【5月総会の審議内容】

農地法許可申請(第4条、第5条)、農用地利用集積計画に係る意見決定

## 【農地法第3条の規定に基づく許可申請】

(農地を農地として利用する場合)  
売買等により農地の所有権を移転しようとする場合に、譲渡人と譲受人の連名で申請します。ただし、譲受人は4,000㎡(約1,210坪)の耕作面積と年間150日以上農作業をすること。  
①農業委員会の許可を受けていない農地の売買は無効となります。(法務局で所有権の移転登記ができません。)  
②農地を農地として利用する目的で、農業委員会に申請した上で購入したにもかかわらず、短期

間のうちに転用または第三者へ転売しようとする、初めから転用・転売・投機などが目的だったと疑われ、申請が虚偽であったと見なされることがあります。虚偽申請の可能性が高い場合は、当該申請の許可が取り消されることもありますので、申請の際に提出した営農計画書に沿った耕作を行うようにしてください。

## 【農地法第4条の規定に基づく許可申請】

自己所有(登記名義人)の農地を建物・資材置・工場・畜舎等の建設のため自己転用する方が申請します。  
・所有者単独で申請します。

## 【農地法第5条の規定に基づく許可申請】

建物・資材置・工場・畜舎等の建設のため転用する目的で農地の権利を取得する方・譲渡人と譲受人の連名で申請します。  
③農業委員会の許可を受けていない農地の売買は無効となります。(法務局で所有権の移転登記ができません。)  
詳しくは、農業委員会までお問い合わせください。

金武町農業委員会 NTT 968-4717 有線 8-4717



## 無料法律相談

町民の皆さまのお悩みを町顧問弁護士がお聞きします。

◆日時 8月9日(金)午後2時～午後4時30分

◆場所 町役場3階中会議室

◆申込方法

役場2階総務課窓口またはお電話にて申し込みを受け付けます。

◆申込受付期間

8月5日(月)～8日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※先着8名に達し次第、申込受付を終了します。

◆相談員 中野清光(町顧問弁護士)

◆相談内容等

土地、家屋、相続、サラ金などの金融貸借等、法律全般。ただし、弁護士に依頼済みのものや係争中の事案の相談には応じられません。

◆注意事項

1人当たりの相談時間は、20分以内です。あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は、お持ちください。

【お問い合わせ】 町役場 総務課(担当・伊芸)  
NTT968-2111 有線8-2111

## 土地家屋調査士無料相談会

土地境界問題や家屋の登記の問題など、地域の皆さまのお悩みに土地家屋調査士がお答えします。

事前予約は不要です。直接会場へお越しください。

◆日時 7月31日(水)午前10時～午後5時

◆場所 町役場3階大ホール

【お問い合わせ】 町役場 総務課  
NTT968-2111 有線8-2111

## 司法書士による お金・借金のお悩み無料相談

お金や借金問題でお困りの方(またはそのご家族の方)の相談に、司法書士が応じます。完全予約制なので誰とも会いません。通常30分当たり5千円程度かかるところを、60分無料で実施!

◆日時 7月25日(木)、9月26日(木)、11月28日(木)、12月15日(日)、平成26年1月23日(木)、3月27日(木) 午前10時～午後4時(一人60分)

◆場所 町総合保健福祉センター

◆申込方法 電話予約

【お問い合わせ】 町総合保健福祉センター  
(担当・伊藝、仲間)  
NTT968-5932 有線8-5932

## 職業訓練生募集

具志川職業能力開発校の平成25年度後期職業訓練生を次のとおり募集します。

◆募集科

科名	訓練期間
①ショッピングビジネス科	6カ月
②販売実務科(知的障がい者対象)	6カ月
③アロマセラピスト養成科(委託訓練)	4カ月

◆訓練開始 10月1日(火)～

◆募集期間 8月5日(月)～16日(金)

◆授業料 無料(ただしテキスト代、検定料、教材などは自己負担となります。)

【お問い合わせ】 県立具志川職業能力開発校  
☎973-6680

## おわびと訂正

広報金武No.537(平成25年6月号)p.11に掲載した情報に誤りがありました。謹んでおわび申し上げます。次のおわり訂正します。

町税の徴収状況

	平成24年度の徴収すべき額	収入済額	徴収率
正	11億7128万7千円	10億4271万7千円	89.02%
誤	10億5508万1千円	10億4288万2千円	98.84%

町内で検挙された交通3悪  
(平成25年5月)

飲酒運転 10人  
速度超過 1人  
無免許運転 0人

交通事故 223件  
人身事故 3件  
物損事故 220件

情報提供 石川警察署

幅の増えはドライバーの安全運転を心掛けましょう

交通事故の件数が前の月より大幅に増えています。交通安全推進協議会

金武町交通安全推進協議会

## 自衛官募集

①自衛官候補生(男子)

◆受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

◆試験日 9月16日(月・祝)

◆試験会場 名護市港区公民館

◆受験資格 18歳以上27歳未満の男子

②自衛官候補生(女子)

◆受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

◆試験日 9月23日(月・祝)

◆試験会場 陸上自衛隊那覇駐屯地

◆受験資格 18歳以上27歳未満の女子

③一般曹候補生

◆受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

◆試験日 9月16日(月・祝)

◆試験会場 名護市港区公民館

◆受験資格 18歳以上27歳未満の男女

【お問い合わせ】  
自衛隊沖縄地方協力本部名護地域事務所  
名護市城1-12-13  
☎0980-52-4064

## 「子育てサポーター」養成講座 受講者募集

ファミリーサポートセンターでは、「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となって、一時的・臨時的な預かり保育を行っています。

子育ての経験や空いた時間を生かして、手助けを必要としているお父さん・お母さんの支援を行うボランティア(有償)として活動してみませんか?

サポーター養成講座を下記のとおり開催しますので、ご興味のある方はお問い合わせください。

◆日程 7月24日(水)・25日(木)  
8月1日(木)・7日(水) ※4回とも受講

◆場所 7/24・7/25:金武町総合保健福祉センター  
8/1・8/7:恩納村総合保健福祉センター

◆申込方法 電話またはFAX

◆申込締切 7月18日(木)  
※定員30名に達した時点で受付終了

◆受講料・テキスト代 無料

◆その他 無料託児あり(1歳以上、要事前申込)

【お問い合わせ】  
やんばる町村ファミリーサポートセンター  
TEL・FAX 0980-43-0232

## 「新たな出会いと体験」 子どもキャンプ2013

レクリエーションをととして近隣他地域の児童と交流を図り、道徳心の大切さに重点を置いたキャンプを実施します。

◆日時 8月17日(土)・18日(日)

◆場所 石川青少年の家

◆対象者 金武町・うるま市・宜野座村・恩納村の小学4年生～6年生とその保護者

◆参加費 1人1000円

◆定員 児童100人・保護者15人

◆申込方法 各学校で配布した申込用紙に必要事項を記入して郵送またはFAX

◆申込期間 1次募集:7月19日(金)まで  
2次募集:8月2日(金)まで

※1次募集で定員に達した場合2次募集は行いません。

【お問い合わせ・お申し込み】  
一般社団法人うるま青年会議所  
うるま市赤道176-1 2階  
TEL・FAX 982-6644

## 7月は県産品奨励月間

沖縄県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持・拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者・行政等全県民と一体となって、県産品奨励運動を展開しています。

今年度は、県産品のすばらしさをPRするため、『しまんちゅの心つなげる 県産品』の標語のもと、県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業を実施してまいります。

皆さまには本月間を契機に、今一度県産品の良さを再確認され、これまで以上に愛用していただくようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】  
県商工労働部ものづくり振興課  
TEL 866-2337  
公益社団法人 沖縄県工業連合会  
TEL 859-6191



# 受 講 生 募 集

ギンバル訓練場跡地利用で計画している医療施設やホテルにおける雇用拡大を目的としており企業が求める人材と求職者のニーズに応じた講習会を目指します。

平日  
開講

## シゴト応援セミナー

受講料  
無料

金武町雇用創造協議会では、平成25年度スキルアップ講座を各種取り揃え、事業主、求職中の方々の支援を行っております。すでに開講済みの講座もいくつかあり、多くの受講生が日々互いの成長を共有しています。まだ受付中の講座もございます。多くの町民の皆さまのご応募をお待ちしております。

※応募多数の場合は選考を行います。そのため申込締切は講座開始1週間前といたします。

### 英語入門講座

英語圏の方々を想定した医療施設や観光現場で必要とされるコミュニケーション能力を初級～中級レベルへと段階的に学びます。

- ◆開催日 【1期】7月10日(水)～7月24日(水)  
【2期】7月30日(火)～8月12日(月)
- ◆時 間 平日10:00～16:30
- ◆場 所 町立中央公民館

定員:各10名

### 健康運動実践指導者養成講座

健康・運動・スポーツ好きなあなたが、健康づくりのための運動実践指導エキスパートとして働くための知識・技能を実践的に学びます。

- ◆開催日 8月30日(金)～10月6日(日)の9日間
- ◆時 間 金・土・日曜9:00～18:30
- ◆場 所 町立中央公民館、町総合保健福祉センター、町営プール

定員:各10名

### 初心者でも安心!パソコン講座

Word、Excelについての初歩的なパソコン技術を学びます。

- ◆開催日 【3期】9月2日(月)～9月13日(金)  
【4期】12月2日(月)～12月13日(金)
- ◆時 間 平日10:00～16:00
- ◆場 所 ネイチャーみらい館

定員:各10名

### 自宅でお仕事!!

自宅で、自分のペースで働ける!! インターネット接続サービスについての在宅コールセンターオペレーターのスキルを修得します。

- ◆開催日 【.com講座】9月17日(火)～10月16日(水)  
【CC講座】10月17日(木)～11月14日(木)
- ◆時 間 平日10:00～16:00
- ◆場 所 ネイチャーみらい館

定員:各20名

※セミナーの受講は失業認定における求職活動1回と認定されます。  
※日時・場所の変更になる可能性があります。最新情報はHPをご覧ください。

申込先

〒904-1292 金武町字金武1番地(金武町役場3階) ※受付時間 平日9:00～17:00  
**金武町地域雇用創造協議会**【共催】金武町産業振興課  
TEL 098-968-2114 FAX 098-968-2396 <http://kinkoyou.jp>



### 編集後記

梅雨が明けていよいよ夏本番。取材で長時間屋外に出ると、肌を太陽にジリジリと焼かれるあの季節が到来しました。

表紙を飾った海神祭の当日は、これでもか!というほどの快晴で、取材を終えたころには、私の肌はすっかり小麦色に。数日たつと皮がむけて「ひとつうエノ男」へ。

そこへ上書きされるように日焼け、また日焼け。度重なる日焼けの末、夏の終わりには、小麦色から「麦茶色」へと変化を遂げているはず。

この季節、夜になると聞こえてくるものといえば...そう、エイサー練習の太鼓の音ですね。各青年会とも、旧盆や各種イベントに向け、練習を始めています。

地域のためと、文字どおり汗を流し、伝統を守りつつ、積極的によりよいものを創造しようとする若者たちの姿はとても頼もしいものです。

エイサー練習に励む素敵な若者たちを見かけたら、ぜひその頑張りを激励してあげてください!(その中に私もあるかもしれませんで。笑)